

雑誌スポンサー募集

舞鶴市立図書館で広告を出しませんか？！

図書館の雑誌購読を支えてくださるスポンサーを募集中！！

広告イメージ



【東図書館の雑誌コーナー】

雑誌表紙
(スポンサー名掲載)



雑誌裏面
(広告掲載)



※ 雑誌棚にも雑誌裏面と同じ広告を掲示

雑誌スポンサー制度とは？

- 雑誌の購入費用を負担いただくことで、提供いただいた雑誌（最新号）のカバーに広告を掲載し、図書館利用者にPRが出来る制度です。

スポンサーのメリットは？

- 自社事業に関連ある雑誌を選びスポンサーになることで、その分野に興味のある市民にピンポイントで自社事業をPRできます。
- 宣伝効果に加え、地域貢献に力を入れている事業者、CSRに積極的な企業として広く認識されます。市のHPにもスポンサー名を掲載します。

スポンサー料はどれくらい？

- スポンサーとして選んだ雑誌の年間購読代金を負担いただきます。例えば、毎月800円の月刊誌のスポンサーになる場合、年間で9,600円になります。

◆ 募集の概要



◆ 募集対象

- ・「舞鶴市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」に基づく企業又は個人の事業者、公共的団体、特定非営利活動法人などの皆様です。個人は対象外です。

◆ 対象雑誌

- ・雑誌リスト（東図書館：72誌、西図書館：65誌）から希望の雑誌をお選びいただけます。何誌でも申込み可能です。
- ・リストにない雑誌のスポンサーをご希望される場合はご相談ください。
- ・既にスポンサーが付いている雑誌はお選びいただけません。先着順です。

◆ 広告方法

- ・提供いただく雑誌の「最新号カバー表面」にスポンサー名称、「最新号カバー裏面」と「雑誌棚」にスポンサー広告を掲載します。

【広告イメージ】

（雑誌表面）



○○○○株式会社

所在地：舞鶴市○○○○町 ○○番地
電 話：0773 (○○) ○○○○
H P：http://www. ○○○○

この雑誌は、上記スポンサー様から提供されています。

※ 図書館で作成します。

（雑誌裏面）



- ・広告はスポンサーに作成していただきますが、実施要綱に基づく事前審査があります。
- ・広告のサイズは雑誌の縦横の寸法未満とします。ただし、雑誌上部に2cmの余白を確保するものとします。

※ 広告規格を参照ください。

◆広告掲載期間

- ・ スポンサーに決定した年度の末日まで。更新可能。
- ・ 更新後は、4月1日から翌年3月31日までの年度単位の契約となります。

◆申込方法

- ・ 雑誌スポンサー申込書に必要事項を記入し、広告図案並びに会社概要等業務内容が分るものを添えて、図書館に持参、FAX、又は郵送で提出してください。図書館で審査し、結果を後日通知いたします。(申込から概ね2週間)



西図書館の雑誌コーナー



◇お問合せ先

- ・ 制度の内容や申込方法等、不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

舞鶴市立東図書館 〒625-0035 舞鶴市字溝尻25番地
TEL 62-0190 FAX 62-9230
E-mail toshokan@city.maizuru.lg.jp